平成２６年（フ）第４２７号
栃木県宇都宮市西原１丁目１番１号　つるやハイツ201号
債務者　小諸　隆利
1　決定年月日時　平成26年10月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成26年10月31日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第４３１号
栃木県さくら市上阿久津1893番地３　シャーメゾン・スリジエＢ棟201号室
債務者　加藤　実功
1　決定年月日時　平成26年10月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成26年11月14日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第４３６号
栃木県宇都宮市砥上町327番地
債務者　大柿　セツ
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成26年11月21日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２５８号
岡山県倉敷市児島下の町２丁目12番60号
債務者　田野村勇輝
1　決定年月日時　平成26年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成26年12月12日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３０６号
岡山県赤磐市二井85番地19
債務者　大内　由美
1　決定年月日時　平成26年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成26年12月12日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３５１号
岡山市中区湊301―34ルミエール　ド　ソレイユ202号、住民票上の住所岡山市南区南輝３丁目９番２号コーポたかし６号
債務者　戸田　裕次
1　決定年月日時　平成26年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成26年12月10日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正

平成２６年（フ）第８６８号
名古屋市名東区牧の里１丁目906番地　シティ・ライフ牧の里207号
破産者　日浦玉吉こと　鄭　　玉吉
1　主文　当裁判所が平成26年７月３日になした破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の住所につき「名古屋市名東区代万町３丁目11番地　アーバンラフレ虹ヶ丘中６号棟210号」とあるのを「名古屋市名東区牧の里１丁目906番地　シティ・ライフ牧の里207号」と更正する。
2　決定年月日　平成26年９月30日
名古屋地方裁判所民事第２部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第７２号
富山市羽根1243番地９
破産者　和田　睦子
1　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
2　一般調査期日　平成26年12月22日午前10時30分
平成26年９月29日　　富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２４１２号
愛知県愛知郡東郷町兵庫１丁目６番地７　セヴェル美和Ａ棟203号
破産者　細川由加子
1　破産債権の届出期間　平成26年10月15日まで
2　一般調査期日　平成26年10月28日午後３時
平成26年10月１日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７１８号
北海道江別市中央町28番地の14
破産者　問谷　邦宏
1　破産債権の届出期間　平成26年10月22日まで
2　一般調査期日　平成26年11月５日午前10時
平成26年10月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２６０号
札幌市東区伏古７条２丁目７番１号　コーポ727―105号
破産者　川島　正有
1　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
2　一般調査期日　平成26年11月14日午後１時30分
平成26年10月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４７１号
広島県廿日市市下平良１丁目９番16号
破産者　中村　春夫
1　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
2　一般調査期日　平成26年12月10日午後１時30分
平成26年10月１日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９７１号
名古屋市北区上飯田通２丁目40番地の１　上飯田市街地住宅822号、住民票上の住所名古屋市北区上飯田通２丁目40番地の１　上飯田市街地住宅816号
破産者　野中　英子（旧姓高野）
1　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
2　一般調査期日　平成26年11月25日午後２時10分
平成26年10月１日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１４９５号
大阪府寝屋川市中木田町25番23号　都マンション203号室、開始決定時の住所大阪府大東市三箇５丁目６番12号
破産者　藤上　光司
1　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
2　一般調査期日　平成26年12月11日午後３時
平成26年10月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８０７号
大阪市平野区喜連東５丁目２番２―708号、前住所大阪市東住吉区鷹合３丁目６番18号
破産者　尾本　真二
1　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
2　一般調査期日　平成26年12月４日午後３時30分
平成26年10月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４２号
神戸市須磨区川上町３丁目１番10号
破産者　古澤　好博
1　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
2　一般調査期日　平成26年11月26日午前10時15分
平成26年10月１日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５０号
山形県東根市神町南２丁目１番21―13―112号　Ｔｗｉｎｋｌｅ、開始決定時の住所山形県東根市大字羽入2055番地の６
破産者　片桐　弘子
1　破産債権の届出期間　平成26年11月14日まで
2　一般調査期日　平成26年11月27日午後１時50分
平成26年10月２日　　山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２３９号
山形県村山市大字本飯田1330番地１、前住所山形県村山市楯岡新町３丁目35番８号
破産者　石塚　　進
1　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
2　一般調査期日　平成26年12月25日午前11時
平成26年10月２日　　山形地方裁判所民事部

最後配当に関する除斥期間

平成１２年（フ）第２７６号
山梨県甲府市上今井町229番地
破産者　甲府骨材生コンクリート株式会社
除斥期間　平成26年10月24日まで
平成26年10月１日　　甲府地方裁判所民事部